

2026年度 滝の沢中学校の部活動の在り方に関する方針

1. 部活動のねらい

滝の沢中学校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によって行われます。部活動は、スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養し、高い教育的意義を持つものです。本校では、大会やコンクールの結果や成績等を追求するだけでなく、日常的な活動の中で、スポーツや文化的な活動に親しむ基礎を培うことや生徒の心身の調和のとれた発達を促すことを大切にします。

2. 部活動の在り方

滝の沢中学校の部活動は、「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」（2025年4月改訂）に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底した、安全で安心な活動を行います。

3. 本年度設置する部活動について

本年度設置する部活動については、次のとおりです。

- 運動部活動：野球部、サッカー部、ソフトボール部、ソフトテニス部、陸上競技部、バドミントン部、バレーボール部、バスケットボール部、卓球部、剣道部
- 文化部活動：吹奏楽部、合唱部、美術部、科学部、ボランティア部

4. 活動にあたって

(1) 指導計画について

滝の沢中学校の部活動では、年度のはじめに、指導目標、年間活動計画を作成し、当該月の前までに、月間活動計画を作成し、校長に提出します。活動計画等に変更が生じた場合は、その都度校長に報告します。

(2) 部活動の休養日の設定について

課業期間は、週当たり2日以上 of 休養日を設けます。平日は1日以上、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とします。

また、長期休業中は、課業期間に準じ、休業中2/7以上の休養日を設定します。

なお、「学校業務停止期間」（8月中旬、年末年始）においては、原則、部活動は行いません。

(3) 活動時間について

1日の活動時間は、平日は2時間以内、学校休業日は3時間程度とします。なお、活動時間には準備・片付け・ミーティング等を含めるものとし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うように努めます。また、始業前の朝練習は、年間を通して行いません。

(4) 熱中症事故防止について

暑い時期の活動においては、熱中症事故防止のため、藤沢市教育委員会の通知(2025年6月18日付)「暑さに応じた活動指針※1」、「藤沢市立学校における熱中症事故を防止するための環境整備等について※2」を遵守し、生徒の安全を第一優先に対応します。

5. 年間完全下校時刻について

滝の沢中学校では、生徒の安全を考え、日没時間に合わせて、月・期間毎に完全下校時間を次のようにしています。

○ 4月～9月15日	18:00
○ 9月16～30日	17:45
○ 10月1～15日	17:30
○ 10月16～31日	17:15
○ 11月	17:00
○ 12月	16:45
○ 1月	17:00
○ 2・3月	17:30

6. その他

- ・定期テスト1週間前から定期テストの最終日の朝まで活動を休止します。ただし、公式の大会があり、ケガ防止の目的で活動する場合は、保護者の承諾を取り、活動する場合があります。
- ・大会や練習試合などについて、湘南地区(藤沢・茅ヶ崎・寒川・鎌倉)においては、学校で事前に生徒の安全指導を十分に行った上、原則、教員による会場までの引率を行わず、現地集合とします。

2026年4月1日